

令和元年度 第1回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和元年9月19日（木）

午前10時～正午

場 所：市役所本庁舎4階 第1会議室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 令和元年度事業計画進捗状況について（資料4）

(2) 令和2年度事業提案について

(3) その他

【資 料】

- 資料1 日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 資料2 日進市地球温暖化対策地域協議会について
- 資料3 重点施策と具体的内容
- 資料4 令和元年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画経過報告
- 資料5 にっしん省エネ倶楽部事業について
- 資料6 地球温暖化対策設置費補助実績
- 資料7 令和2年度地球温暖化対策機器設置費補助事業について（案）

出席者名簿

委員の区分	委 員 名	
学識経験を有する者	中部大学中部高等学術研究所 博士	原 理史
	愛知学院大学 総合政策学部教授	森下 英治
事業者	中部電力(株) 電力ネットワークカンパニー 天白営業所長	伊藤 進
	東邦ガス(株) 日進営業所長	米森 清紀
	あいち尾東農業協同組合日進支店 基幹支店長	内藤 正勝
	名鉄バス(株) 名古屋営業所長	小竿 重一
	荒川工業(株) 総務部 部長	高木 伸治
	中央可鍛工業(株) 安全環境管理室 課長	岩元 裕満
	豊精密工業(株) 安全施設環境部 グループリーダー	小林 成昌
公募の市民		黒田 純男
		山本 裕子
市長が必要と認める者	日進市商工会 女性部理事	浅井 弘視
	生物多様性日進市民協議会	出原 伸平

事務局	日進市市民生活部長	牧 智彦
	日進市市民生活環境課長	加藤 慎司
	日進市市民生活部環境課主幹	石川 博之
	日進市市民生活部環境課環境政策・ESD 推進係 係長	片岡 麻里
	日進市市民生活部環境課環境政策・ESD 推進係	松田 涼輔

日進市地球温暖化対策地域協議会について（要綱要約）

【法律の根拠】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第26条第1項において、「地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という）を組織することができる。」と定められている。

【目的】

2018年度に見直しを行った「日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」という。）では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、2007年度を基準として、2023年度までに11.5%の削減、2030年度までに23%の削減を目標としている。

計画では目標を達成するために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、主体的に活動する必要がある。

そのために、地球温暖化対策に対する情報を共有し各々の主体的な行動に結びつけるとともに、本市における地球温暖化対策を推進する場として、平成24年度より地域協議会を設置するものである。

【協議会で行う事務】

- (1) 地球温暖化防止に関する普及啓発に関すること。
- (2) 実行計画に基づく施策の推進に関すること。
- (3) 市民、事業者及び行政による地球温暖化対策の取組みに関すること。
- (4) その他地球温暖化対策に関し必要な事項

【協議会の構成員】

さまざまな立場の委員の意見を広く求めるとともに、情報を共有するためである。

- (1) 学識を有する者
- (2) 事業者
- (3) 公募の市民
- (4) その他市長が必要と認めた者

【任期】

協議会の構成員は、原則として2年とするが再任を妨げるものではない。ただし、付属機関においては一委員の任期は最長で10年までとされるため、それを超える任期は認められない。

【謝礼】

謝礼の金額は7,000円とする。これは付属機関の委員に対する、本市の一般的な基準額である。

但し、国や地方公共団体の常勤の職員については、これを支払わないものとする。

【庶務】

協議会の庶務は、環境課が行う。事務局も環境課である。

日進市地球温暖化対策地域協議会設置要綱

平成24年 8月30日
要綱第 62号

(設置)

第1条 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第26条第1項の規定に基づき、日進市地球温暖化対策地域協議会（以下「協議会」とう。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、市民、事業者、行政等の連携を図るとともに、日進市地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）に基づき、地域における地球温暖化対策を協議することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地球温暖化防止に関する普及啓発に関すること。
- (2) 実行計画に基づく施策の推進に関すること。
- (3) 市民、事業者、行政等による地球温暖化対策の取組みに関すること。
- (4) その他地球温暖化対策に関し必要な事項

(組織)

第4条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識を有する者
- (2) 事業者
- (3) 公募の市民
- (4) その他市長が必要と認めた者

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。ただし、第4条第2項第2号の委員が、委任状により代理者に権限を委任した場合は、当該代理者を出席委員とみなす。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(謝礼)

第8条 協議会の委員に対する謝礼は、協議会出席1回につき7,000円とし、予算の範囲内で支給する。

2 前項に規定する謝礼は、国及び地方公共団体の常勤の職員が委員であるときは、支払わない。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、市民生活部環境課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月1日から施行する。

◎重点施策と具体的内容(協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容)

※日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)中間見直し P39～48より

区分	対策目標	重点施策	具体的施策内容	令和元年度事業計画	事業に対する現状と目標			
エネルギー起源コード	市民	家庭での省エネルギー化の取組	1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	(1)③(エ)地球温暖化対象機器設置費補助事業の実施	補助金事業を実施 (予算額: 10,450千円)	
			2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	(1)③(エ)地球温暖化対象機器設置費補助事業の実施(既存住宅のエコ窓改修)	令和2年度以降に検討中	
			3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	(1)③(オ)にしん省エネ倶楽部事業の実施 (1)③(イ)にしんクールシェア・ウォームシェアの実施		
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	4	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。			
			5	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。			
			6	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	(1)③(ウ)「見える化ラベル」の配布	講座や窓口で配布を行う	
			7	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。			
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	8	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。			
			9	エコドライブの推進	「エコドライブ」(アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転)の普及を進めます。	(1)④にしん環境まちづくりサポーターズ制度の推進	会員数増	
	行政	まちづくり分野での取組	10	公共交通機関・自動車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。			
			11	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。			
			12	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	(1)①緑のカーテンコンテストの実施	目標: 応募40名	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	13	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	(1)③(エ)地球温暖化対象機器設置費補助事業の実施		
			14	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。			
	非エネルギー起源コード	全て	廃棄物の抑制	15	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	(1)②環境学習講座の実施 (パソコン分解教室)	
				16	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	(1)②環境学習講座の実施 (夏休みリサイクルツアー)	
	普及啓発等	行政	情報発信の拡充	17	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	(2)③各イベントへの参加 530運動、わいわいフェスティバル、市民まつり等	
			環境学習の推進	18	環境学習の推進	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	(1)②環境学習講座の実施	参加者の増加

令和元年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画 経過報告

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和元年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた具体的施策内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策（行動計画）を推進する。

また、地球温暖化対策に関する市民の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容及び実績報告

(1) 行動計画の推進

①緑のカーテンコンテストの実施

- ・対象：一般部門（住宅・事業所等）、公共施設部門（学校、保育園等）
- ・実施日：令和元年7月22日～令和元年9月11日
- ・審査：令和元年9月頃（地域協議会委員長及び副委員長で実施予定）
- ・表彰式：令和元年11月17日（日）、市民まつり会場（予定）
- ・参加人数：参加者約100人、表彰式参加者約300人（見込み）

< 実績 >

- ・緑のカーテン育成講座を開催 協力：JA あいち尾東
開催日：5月11日（土）、13日（月） 参加者：12人
- ・コンテスト参加特典（苗2、ネット1） 94人に配布し、全員に応募用紙を送付。
- ・応募状況：一般部門：26件、公共施設部門：38件
30実績 一般部門：13件、公共施設部門：38件
- ・市民まつり（11月17日（日））内で「緑のカーテンコンテスト」表彰式を開催予定
場所：日進市役所駐車場予定、時間：午前9時～午前10時の内15分程度
表彰：一般部門から、最優秀賞1名、優秀賞3名を表彰。

② 環境講座の実施

(ア) コミュニティ公募提案事業の実施

(イ) 夏休みリサイクルツアーの実施

< 実績 >

② 環境講座の実施

(ア) コミュニティ公募提案事業

- ・事業数：10 事業、19 講座終了 参加者数：361 人（8 月末）

30 実績（10 事業） 11 講座、235 人参加（8 月末）

(イ) 夏休みリサイクルツアーの実施

実施日：8 月 8 日（木）参加者数：20 人

※アセック廃棄物最終処分場を見学

30 実績 21 人

(ウ) その他環境学習講座の実施

- ・親子石けんづくり教室 実施日：7 月 29 日（月）、参加：17 人
- ・親子でパソコン分解教室 実施日：7 月 31 日（水）、参加：31 人
- ・水生生物調査（ライオンズ共催） 実施日：8 月 1 日（木）、参加：127 人
- ・地球温暖化を学ぶ科学実験教室 実施日：8 月 7 日（水）、参加：29 人
※協力：東邦ガスガスエネルギー館
- ・親子でエコ料理教室 実施日：8 月 9 日（金）、参加：30 人
※協力：中日新聞日進販売店会
- ・エコと太陽光発電教室 実施日：8 月 19 日（月）、参加：30 人
※協力：パナソニック

③ 省エネ行動の普及促進

スマートエコアクション

～小さなエコも未来につながる贈り物～

(ア) エコライフに関する情報等の普及促進

- ・地球温暖化対策のための行動を始めるきっかけづくりとすることを目的に、国が実施している「COOL CHOICE」の参加を呼びかける。
- ・愛知県が進める「わが家の省エネ&CO2 ダイエット作戦」への参加を啓発。
- ・愛知県が作成している「家庭の省エネ指南書」についても普及啓発をおこなっていく。

< 実 績 >

(ア)エコライフに関する情報等の普及促進

- ・市ホームページ掲載、公共施設窓口にてチラシ配布

《今後の予定》

- ・市広報（令和元年12月号）
- ・環境新聞（区へ回覧）
- ・にしん省エネ倶楽部事業・・・資料5

国が進める温室効果ガス排出削減のための国民運動「COOL CHOICE」を広めることを目的とした事業で、過去2年間同様の事業を推進した。今年度も引き続き、子どもの環境教育をきっかけとした家庭の省エネ行動を目的とした普及啓発事業を実施する。

今年度の特徴としては、多世代連携を軸とした啓発稼動を実施する。

(イ) にしんクールシェア・ウォームシェアの実施

- ・電力ピーク時間帯（午後1時～午後4時）における家庭での節電のため、エアコンを消して涼しいところに集まる「クールシェア」の取り組みを推進する。
- ・また、夏季よりも電力使用時間帯が長い冬季に節電のため、エアコンを消して暖かいところに集まる「ウォームシェア」の取組も推進する。
- ・クールシェアの場所として事務所等の協力店を募集。協力店を掲載したチラシ、ポスターを作成し、実施を啓発する。

< 実 績 >

- ・実施期間：令和元年7月1日～9月30日
- ・協 力：民間事業者16施設、他自治体1施設、公共施設28施設
30実績 民間事業者14施設、他自治体1団体、公共施設27施設
- ※今年度は「あんこ椿」と「プライムツリー赤池」の新規2店舗が追加。
- ・愛知県が推進する「あいちクールシェア」にも市内3施設を登録。

(ウ)「見える化ラベル」の配布

- ・地球温暖化防止に取り組む事業所として顧客に対するPR及び従業員への啓発を実施するため、また事業所・工場などにおける省エネを進めるため、啓発ラベル等を作成し、希望事業所等に配布する。

< 実 績 >

- ・環境課窓口にて配布
- ・市ホームページで啓発

(エ) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施

・地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。

< 実績 >

- ・補助対象 7 種 (①太陽光発電システム、②太陽熱利用システム、③燃料電池システム、④定置用リチウムイオン蓄電池システム、⑤住宅用エネルギー管理システム (HEMS)、⑥電気自動車充電設備、⑦エコ窓改修) で事業実施中。
- ・補助実績・・・資料 6

(オ) にっしん子ども省エネ倶楽部事業の実施

・平成 27 年度より実施している市内の家庭や小規模事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業を実施する。

- ・子どもを通じた家庭の省エネ化を推進するため子ども省エネ教室を実施する。
- ・市内でユネスコスクールに認定されている中部第一高等学校など外部機関と連携し、効果的な普及啓発に努める。(動画コンテンツの作成等)

< 実績 >

資料 5 のとおり

④ 環境保全行動の普及促進

にっしん環境まちづくりサポーターズ制度の推進

・市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やす組織として、環境まちづくりサポーターズ会員登録制度を実施し、活動のインセンティブの仕組みとしてポイント抽選制度を実施する。

※ポイント抽選制度とは、市民のみなさんが環境まちづくりのためになる活動を行うとポイントが貯まり、記念品が当たる抽選会に参加できる制度。

< 実績 >

にっしん環境まちづくりサポーターズ制度の推進

- ・登録会員数：2,035 人 (9/10 現在) +176 人 H30 末実績 1,859 人
- ・サポーターズ抽選会

①第 1 回：にっしんわいわいフェスティバル会場 (令和元年 7 月 6 日)

(実施済：応募数 603 口、当選者 12 人) H30 実績 応募数：977 口

協賛企業：32 社

(株)愛知銀行赤池支店、愛知信用金庫日進支店、あいち尾東農業協同組合 日

進支店、(株)愛知ヤクルト工場、アクティオ(株)岩崎城歴史記念館、荒川工業(株)、OKB 大垣共立銀行ながくて支店、岡崎信用金庫東郷支店、(一社)木祖村観光協会、興亜商事(株)、コニックス(株)、(株)ジェイエルシー、(株)十六銀行赤池支店、瀬戸信用金庫日進支店、(株)タンガロイ、中央可鍛工業(株)、中部電力(株)天白営業所、(株)デンソー先端技術研究所、(株)東伸サービス、豊田信用金庫米野木支店、豊田信用金庫日進支店、(株)名古屋銀行日進支店、ハマダスポーツ企画(株)、(株)ビートソニック、碧海信用金庫東郷支店、(株)マーゼンプロダクツ、マズプロ電工(株)、マックスバリュ米野木店、三菱 UFJ 銀行日進支店、(株)山本工務店、ユニー(株)、ピアゴ香久山店、ラ・フィューユ日進店（五十音順）

②第2回：にぎわい交流館応募受付（予定）

令和元年12月中旬実施予定

⑤熱中症対策講演会の実施

・実行計画に新しく盛り込まれた適応策に関して、藤田医科大学等の外部機関や、庁内の関係課とも連携した講演会を実施。

< 実績 >

熱中症対策講演会の実施

開催日：6月6日（木）13時～14時 参加者：60名

講師：藤田保健衛生大学救急総合内科 加藤千紘医師

（2）広報活動

①協議会の広報

当協議会の活動について広く市民に周知することを目的に、環境新聞（区に回覧）、市広報周知を実施予定。

・環境新聞（年4回予定）、市広報（予定）

・環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信 毎月15日（予定）

< 実績 >

・環境新聞（10月以降発行予定）

・市広報（掲載済）

4月号：地球温暖化対策機器設置費補助金周知

5月号：緑のカーテン育成講座開催、緑のカーテンコンテスト周知

6月号：環境月間、クールシェア募集

7月号：クールシェア、夏休みイベント

（掲載予定）

11月号：ウォームシェア（鍋フェア告知）

12月号：地球温暖化対策（ウォームシェア）

2月：省エネルギー月間

- ・環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信

累計：9月15日第45号まで配信済み（平成28年1月から配信開始）

② 市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

< 実績 >

- ・緑のカーテンコンテスト
- ・にっしんESD講座
- ・見える化ラベル
- ・にっしんクールシェア
- ・地球温暖化対策（COOL CHOICE等）

③ 各イベントへの参加

広く地域住民に、当協議会の活動及び地球温暖化に関する情報の提供を行うことを目的に、エコフェスタをはじめとした、各種イベントに参加する。

< 実績 >

- ・530（ごみゼロ）運動：令和元年5月26日（日）
市役所出発 等 参加者：約900人（市役所集合人数）

H30実績約900人（市役所集合人数）

- ・第4回にっしんわいわいフェスティバル：令和元年7月6日（土）
日進市民会館、日進市スポーツセンター
来場者：約3,700名、参加団体：約110団体

H30実績 来場者：約4,300人、参加団体：164団体

令和元年度 につしん省エネ倶楽部 COOL CHOICE 促進ネットワーク事業
事業の実施項目

令和元年 8 月
一般社団法人環境創造研究センター

【平成 30 年度実行委員会の評価・提言事項】

- ア. 家庭における省エネの普及啓発の継続・展開・深化
- イ. 振り返りによるエコライフの定着
- ウ. 販売店や工務店等の協力による啓発キャンペーンの展開
- エ. クールライフハンドブックの活用
- オ. 未来への語り部等、多世代の交流による普及啓発の推進

【実施内容】

1. 高校・子供会・市民団体と協働した多世代連携によるエコライフ普及啓発

中部大学第一高校 ESD 部での「未来への語り部」との交流や、ワークショップを実施するとともに、成果を日子連子ども会大会へ出展する。

- ① 「未来への語り部」講座・WS の開催 (3 回)
- ② 「中部第 1 高校 ESD クラブ」動画作成 WS の開催 (4 回)
- ③ 「日子連子ども会大会」へブース出展<12 月 1 日(日)>

2. 鍋レシピキャンペーンによるウォームシェア普及啓発

にぎわい交流館(市の交流施設)で、市民団体等によるワンデイシェフが提供するランチに「鍋」を組み込み、アンケート投票を行う過程でウォームシェアの普及啓発を行う。

- ① 「オリジナル鍋レシピ研究会」の開催 (2 回)
- ② 「ウォームシェアキャンペーン・あったかだんらん鍋フェア」の開催(10 日程度)
- ③ 広報「につしん」によるキャンペーン実施の告知(11 月)と結果報告(2 月)
- ④ 鍋レシピアンケート投票の実施(鍋フェア期間)と結果報告(2 月)

3. 市広報や転入者への冊子配布を通じた地元販売店省エネ推進キャンペーンの展開

省エネ家電やエコカーの販売店や省エネリフォームの工務店などに呼びかけ「省エネ推進キャンペーン」を展開する。広報「につしん」で告知するとともに、転入者への「につしんクールライフハンドブック」配布と合わせて市民に案内する。

- ① 「省エネ推進キャンペーン」の実施 (12 月)
- ② 広報「につしん」によるキャンペーン告知(12 月)
- ③ キャンペーン実施中の「につしん環境まちづくりサポーターズポイント」付与
- ④ 転入者への「につしんクールライフハンドブック」の配布 (10 月~1 月)

4. クイズゲーム参加型の子ども省エネ教室開催による家庭へのエコライフ普及啓発

小学校の児童に対し扮装キャラクターX博士による COOL CHOICE の〇×クイズ、カードゲームによる省エネ教室を実施する（30名程度×4回）。

- ① 子ども省エネ教室の開催（4回）
- ② 上記に併せた「エコライフトライアルアンケート」の実施
- ③ トライアルアンケート実施結果の回収と結果のフィードバック

5. 市民まつりブース出展及び環境ポイント抽選会等でのエコライフ自己点検

環境ポイント抽選会では参加者（にしん環境まちづくりサポーター）のエコライフ健診（問診票形式）を実施しエコライフ定着のための自己点検を行ってもらふ。併せて、エコライフ健診は市の職員にも参加してもらふ。

- ① 市民まつりへのブース出展＜11月17日（日）＞
- ② 環境ポイント抽選会等でのエコライフ自己点検
- ③ 市職員へのエコライフ検診の実施

【推進体制】

1. 実行委員会

連携団体や関係者による実行委員会を組織し2回開催する。第1回では当初段階における計画内容の共有化を図り協働事項を確認する。第2回では、事業終了段階で報告を行うとともに内容を評価し、次年度以降の普及啓発にフィードバックする。

- ① 第1回実行委員会（8月実施予定）
- ② 第2回実行委員会（2月実施予定）

2. 担当者会議

関係者のコアメンバーで月1回程度の打合せを持ち、円滑な事業の運営を図る。

【成果のとりまとめ】＜工期：令和2年2月14日（金）＞

1. 事業の評価・分析

- ① 波及規模、COOL CHOICE 賛同数等の整理
- ② エコライフトライアルアンケートの集計・分析
- ③ 実施結果の評価・分析

2. 成果のとりまとめ

- ① 事業報告書（20部）
- ② 概要版（普及啓発リーフレット/A3折り、1,000部）

地球温暖化対策機器補助金実績(8/30時点)

	補助内容	R1	H30	H29	H28
		仮申請ベース 8/30時点	実績	実績	実績
太陽光発電システム	1kwあたり20,000円 上限2.0kw (~H28 上限2.5kw)	69件 137.25kw 2,059,000円	115件 229.74kw 3,446,100円	108件 216kw 4,320,000円	154件 379.06kw 7,581,200円
HEMS	10,000円/基	32件 320,000円	40件 400,000円	48件 480,000円	39件 390,000円
リチウムイオン 蓄電池システム	1kwあたり10,000円 上限8kw (~H28 50,000円/基)	41件 2,634,000円	37件 241.20kw 2,412,000円	39件 244.3kw 2,443,000円	24件 1,200,000円
電気自動車 充給電設備	50,000円/基	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円
燃料電池システム (エネファーム)	50,000円/基	16件 800,000円	58件 2,900,000円	48件 2,400,000円	45件 2,250,000円
太陽熱利用システム	強制循環型 30,000円/基	0件 0円	0件 0円	1件 30,000円	0件 0円
	自然循環型 15,000円/基	0件 0円	1件 15,000円	0件 0円	0件 0円
エコ窓改修	工事に要した費用の1/4 上限50,000円	6件 255,400円	6件 228,800円	15件 658,400円	—
市予算額	—	10,450,000円	9,450,000円	11,450,000円	11,450,000円
支出総額	—	6,068,400円	9,401,900円	10,331,400円	11,421,200円
残額	—	4,381,600円	48,100円	1,118,600円	28,800円

令和 2 年度 地球温暖化対策機器補助金について（案）

1 廃止補助メニューについて（～令和元年度）

- (1) 太陽光発電システム : 15,000円/kw 上限2kw
単独補助を廃止し、太陽光発電システム+HEMSと蓄電池（又はV2Hか高性能外皮等のいずれか）との一体的導入補助へ変更
- (2) 太陽熱利用システム
自然循環型 15,000円/基、強制循環型 30,000円/基
の補助を廃止します。

2 令和 2 年度の補助メニュー（案）について

(1) 補助金の方向性と目的について

太陽光発電システム単独補助を廃止し、一体的導入補助への移行により、より効率的に省エネ、創エネ、蓄エネとの連動による低炭素化の推進を図ります。

現在、国を始め県において、家庭におけるエネルギー管理の促進のため、HEMSによる省エネと、住宅用太陽光発電、燃料電池（エネファーム）などの創エネ設備、家庭用蓄電池や電気自動車等充給電設備（V2H）などの蓄エネ設備との連動によって実現される「スマートハウス」の普及を促進しています。

令和元年度以降、愛知県や県内市町において、太陽光発電システムに対する単独補助から一体的導入補助への移行が見られ、当市においても地球温暖化対策になる「COOL CHOICE（賢い選択）」を通じて暮らしにおける低炭素化に大きく貢献することを目的に、補助メニューの見直しにより、一体的導入補助を検討しております。

その中で、これまでの補助メニューになかったZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）は、1年間で消費する住宅エネルギー量が正味（ネット）でゼロ以下となる住宅で、太陽光発電システムとHEMSに加えて高性能外皮等の設備を設置することで実現され、注目されています。

国においても2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上でZEHの実現を目指しており、国の平成30年度ZEH事業

で交付決定された9,172件のうち、愛知県は全国で最も多い954件(10.4%)となっており、ZEHに対して需要が見込まれており、本市においても一体的導入補助の設備の一部に加えていく必要があると考えています。

(2) 令和2年度補助メニューについて】

ア【新】一体的導入(太陽光発電システム+HEMS+蓄電池)

補助上限 130,000円

(太陽光発電システム補助の変更点)

市民が一体的導入へ選択肢を広げられるよう、太陽光発電システム補助単価を増額します。(②、③も同様とする。

→現在：15,000円/kw 上限2kw(30,000円)

次年度：10,000/kw 上限4kw(40,000円)

イ【新】一体的導入(太陽光発電システム+HEMS+V2H)

補助上限 100,000円

ウ【新】一体的導入 ZEH(太陽光発電システム+HEMS+高性能外皮等)

補助上限 150,000円

(ただし、ZEHの上限は、100,000円とする。)

エ 住宅用エネルギー管理システム(HEMS)：10,000円/台

オ 燃料電池システム(エネファーム)：50,000円/台

カ 定置用リチウムイオン蓄電池システム

10,000円/kw 上限8kw(80,000円)

キ 電気自動車充電設備：50,000円/台

ク エコ窓改修(既存宅のみ)

設置費の1/4補助、上限50,000円

(注意点：各設備の上限額について)

太陽光発電システム(40,000円)、HEMS(10,000円)、蓄電池(80,000円)、V2H(50,000円)、高性能外皮等(100,000円)ともに、各設備における括弧内の上限があり、一体的導入の場合、各設備の上限以上の支給はありません。